

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果の得られた年月日及び測定の結果

## (1号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)			
	測定年月日	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R7/8/1 金										
8/2 土										
8/3 日										
8/4 月										
8/5 火	855	821	847	189	182	185	75	12	36	
8/6 水	859	830	846	189	182	185	84	14	36	
8/7 木	853	825	845	188	183	185	50	10	26	
8/8 金	854	826	846	190	181	185	67	11	30	
8/9 土										
8/10 日										
8/11 月										
8/12 火	862	836	847	187	182	185	56	10	28	
8/13 水	863	813	850	191	181	185	79	13	33	
8/14 木	859	813	847	188	181	185	61	9	26	
8/15 金	856	831	846	188	181	185	64	11	30	
8/16 土										
8/17 日										
8/18 月										
8/19 火	854	823	847	189	182	185	65	14	40	
8/20 水	855	804	847	190	181	185	90	15	41	
8/21 木	853	819	842	191	181	185	98	21	47	
8/22 金	851	821	844	188	181	185	84	11	41	
8/23 土										
8/24 日										
8/25 月										
8/26 火										
8/27 水										
8/28 木										
8/29 金										
8/30 土										
8/31 日										

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日 部分は休日 部分は保守点検等による操業停止

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果

## (2号炉)

測定項目 測定年月日	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)		
	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 °C	最少 °C	平均 °C	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
R7/8/1 金	864	853	856	187	182	185	18	8	11
8/2 土									
8/3 日									
8/4 月									
8/5 火	872	856	859	187	183	185	21	8	11
8/6 水	870	854	858	188	182	185	19	7	10
8/7 木	859	852	856	188	182	185	11	8	9
8/8 金	858	848	855	188	183	185	12	8	9
8/9 土									
8/10 日									
8/11 月									
8/12 火	856	851	855	187	183	185	13	8	9
8/13 水	859	843	855	187	180	185	16	8	10
8/14 木	859	852	855	187	183	185	17	7	10
8/15 金	859	849	855	189	180	185	16	8	10
8/16 土									
8/17 日									
8/18 月									
8/19 火	858	852	855	187	183	185	14	7	9
8/20 水	872	853	857	188	181	185	14	8	10
8/21 木	859	850	855	189	180	185	13	7	9
8/22 金	858	851	855	187	181	185	14	8	10
8/23 土									
8/24 日									
8/25 月									
8/26 火									
8/27 水									
8/28 木									
8/29 金									
8/30 土									
8/31 日									

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日 部分は操業停止 部分は保守点検等による操業停止